清水町景観まちづくり審議会　公募委員募集

町では、良好な景観の形成に関する取組の推進を図るため、様々な分野の方から意見や助言をいただき、景観上の課題に対応するとともに、魅力ある景観づくりを積極的に進め、美しく持続可能な景観まちづくりを進めていくことを目的として、町民の皆様の中から清水町景観まちづくり審議会に参加していただける方を募集します。

募集人員：２名まで

募集資格：次のすべてに該当する方

1. 清水町に住民登録している18歳以上の方
2. 平日の会議（昼間または夜間）に出席できる方（年１～２回程度）

委員任期：２年間（令和７年４月～令和９年４月予定）

応募方法：応募申込書に必要事項を記入のうえ、下記まで郵送・FAX・持参していただくか、E-mailにより提出してください。

応募期限：令和７年３月７日（金曜日）必着

　　　　　（応募にあたっての注意事項は申込書の下部をご覧ください。）

選考方法：応募者多数の場合は、応募申込書により選考させていただきます。

お問合せ・応募先

清水町役場　都市計画課　計画指導係

〒411-8650　清水町堂庭210-1

℡981-8225（直通）、E-mail：[keikakushidou@town.shizuoka-shimizu.lg.jp](mailto:keikakushidou@town.shizuoka-shimizu.lg.jp)

『清水町景観まちづくり審議会』　公募委員　応募申込書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 住所 | 〒411-  清水町 | | |
| 氏名 |  | 性別 | 男 ・ 女 |
| 生年月日 | 昭和・平成　　　年　　月　　日（　　歳） | | |
| 連　絡　先 | 電話　　　　　　　　　　　　（自宅・携帯・勤務先） | | |
| E-mail　　　　　　　　　＠ | | |
| 職業（勤務先） |  | | |
| 応募の動機、清水町の景観づくりについてあなたの考え方　など | | | |

提出にあたっての注意事項

・郵便は令和７年３月７日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。

・持参は午前８時30分から午後５時15分まで都市計画課で受け付けます。なお、土日及び祝日は受け取りできませんので、ご注意ください。

・FAX、E-mailからの応募は令和７年３月７日（金）午後５時15分までに受信されたものに限り受け付けます。